車いすに乗ったまま

車の乗り降りができる

福祉車両を貸出します。

通院や外出などの一時的な送迎にご利用ください

対 象 者

市内にお住まいの方で車いすを使用している方

貸出期間

原則 3 日以内

貸出返却受付時間

午前9時~午後4時

利用料金

1回の貸出につき

基本料 500 円+ (走行距離 km×10 円)

ポイント!

平成 28 年 10 月より新しく 軽自動車になりました!!

注意事項!

車両のみの貸出です。運転者は 利用者が確保してください。







赤い羽根共同募金の財源を活用しています。

問合せ・申込み

東松山市社会福祉協議会 TEL: 23-1251 東松山市松本町 1-7-8